

## 2 施策の展開

### 基本方針 1 次代を担う子どもの育成

すべての子どもたちが自分らしくあわせに生きる権利や子どもの意見をあらゆる場面で尊重します。

本市の特色を活かした豊かな遊びや体験、あたたかなふれあいを通じて、子どもがいいきと成長しながら生きる力を育む環境を整え、次代を担う子どもを育みます。

- 1 子どもの権利を大切にするまちづくりの推進 P32
- 2 子どもの生きる力を育む環境の充実 P36
- 3 乳幼児期の教育・保育の質の向上 P40
- 4 子どもの健やかな育ちを支える環境の充実 P44
- 5 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 P48

# 子どもの権利を大切にすまちづくりの推進

## めざす姿

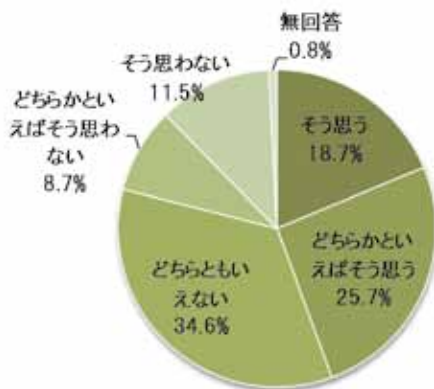
すべての子どもたちが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、「子どもにやさしいまち」が実現しています。

## 現状と課題

- ・児童虐待やいじめなどによる子どもの権利侵害は、依然として深刻な状況にあります。子どもが安心して健やかに成長できるための環境を、大人が保障していく必要があります。
- ・子どもが悩んだり、その心身の安全がおびやかされたときには、子どもが相談しやすい環境が周囲に整っており、問題の解決に向け様々な機関が連携し、最後まで寄り添える体制があることが重要です。
- ・子どもは、自分に関係することについて意見を表し、それが十分に尊重される権利を持っています。本市では、子ども議会や子どもミーティング、子どもの意見発表会の開催を通じて、子どもが自分の生活や暮らしているまちについて意見を発信することができ、その意見を大人と共有しながら、まちづくりに活かしていく取り組みを行ってきました。引き続き、子どもの成長段階に応じ、多様な取り組みの中で子どもの参画の機会を確保していくとともに、子ども施策について子どもの意見を聴くしくみづくりを行っていくことが大切です。
- ・子どもの基本的な権利を規定する「子どもの権利条約」に関する認知度は、決して高いとは言えない状況にあります。子どもの最善の利益や子どもの意見の尊重、子どもの参画に取り組むユニセフが定義する「子どもにやさしいまち」の実現に向けて、「子ども条例」の制定などにより、子どもの権利を守るための基本的な考え方を市民と共有することが求められています。

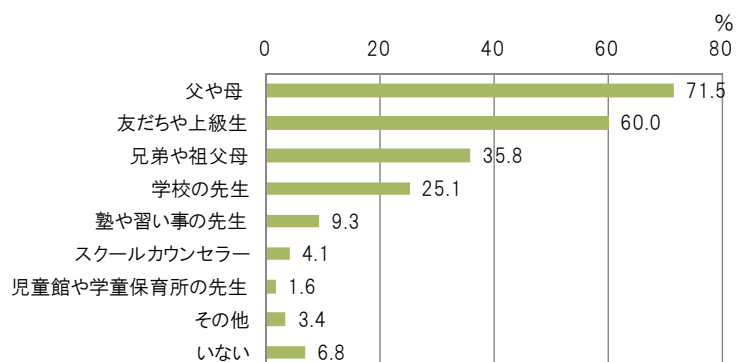
## データ

自分自身の事を好きだと思うか（再掲）



出典：八王子市「小・中学生を対象としたアンケート調査」(平成25年度)

小・中学生が相談できる人（複数回答）



出典：八王子市「小・中学生を対象としたアンケート調査」(平成25年度)

## 施策の展開

### 施策 1 子ども参画のしくみづくり

- ・次代を担う子どもたちが、市民の一員として自分が暮らすまちについての意見を話し合い、大人との意見交換の中で、実際に市政や地域にその意見を反映していくために「子ども委員会(仮)」を設置していきます。
- ・子どもがまちづくりに関する様々な事業に参加することで、本市の未来をともに考える青少年リーダーの育成を行っていきます。

#### 【主な取り組み】

- 「子ども委員会(仮)」の設置  
子どもがまちづくりについて意見を話し合い、その意見を市政に反映していくための常設の場を設置します。
- 施策への子ども参画推進  
市民参加条例を踏まえ、子どもが市政へ参画する機会を増やすとともに、まちづくりに関する様々な事業への参加を推進します。

その他の取り組み: 子どもの意見表明の場の確保/地域活動における次代を担う青少年リーダーの育成

#### 【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
1	「子ども委員会(仮)」の設置	市政や子ども施策への子どもの意見の反映	—	実施	実施

(現状値は、平成26年度末現在。以下同じ。)



#### 子どもはまちづくりのパートナー

本市では、子どもが自分の暮らすまちについて学び、考え、その意見を地域や市政に反映していく子ども参加の取り組みを行っています。

平成20年度に実施した「子ども議会」では、「私たちのまちづくり」をテーマに、子ども議員となった子どもたちが地域のひととの学習会を経て、実際に市議会の議場にて、様々な分野の提案を直接市長に行いました。

平成21年度からは4年間、環境・農業・浅川・防災をテーマにした「子どもミーティング」を開催し、子どもから市長や教育長に、よりよい地域づくりの提案を行いました。

これまでの子どもの提案により、市の組織に「子どものしあわせ課」が誕生したり、身近な自然環境を市民が大切にするために雨水浸透ますを普及させることなど、子どもならではの視点が施策に反映されてきました。



議場で提案する子ども議員

平成25年度からは、児童館に集う小学生から高校生が中心となり、学校や地域で「暮らしやすいまちづくり」についてアンケートを行い、4,776人の子どもからの意見を集めました。

その後、アンケートをもとに各児童館で意見交換を行い、子どもたちの代表として、意見を市長に報告したり、本計画を策定する子ども・子育て支援審議会の委員のみなさんとの意見交換や提案を行いました。



意見交換後の発表タイム

「理想のまちは、きれいで安全で安心なまち」「悩みをしっかり聞いてくれる大人の存在」

「地域のおじいちゃんなどに見守られながら自然の中で遊べる場の充実」

この活動を通じた子どもたちからの提案は、本計画にも反映されています。

また、企画委員会の子どもたちも、「未来の子どもや親にやさしいまちになるのが楽しみ」「私たちの意見を真剣に取り入れてくれていると思い感動した」と感想を寄せてくれました。

子どもが自分の暮らしているまちに関心を持ち、想いを言葉や絵にして、大人と語り合う。

この活動が、はちおうじっ子を育て、数十年先の未来の八王子のまちづくりへとつながっていきます。

本市では、これからも、子どもをまちづくりのパートナーとしてとらえ、子どもの参画に取り組んでいきたいと考えています。

## 施策 2 子どもからの相談体制の充実

- ・つらい思いをしている子どもが一人で悩まず、子ども本人から相談ができるよう、様々な機関の相談先について情報提供を充実するとともに、子どもの近くにいる大人が子どもの権利を理解し、子どもが安心して相談できるよう、啓発活動を推進していきます。
- ・児童虐待やいじめなど子どもへの権利侵害があったときに、子どもが安心して相談や救済を求めることができるよう、子どもから相談しやすい環境づくりを行っていきます。

### 【主な取り組み】

- **相談窓口についての情報提供の充実** 様々な機関が設置している子どもからの相談窓口について、情報提供を充実します。

その他の取り組み: 子ども家庭支援センターや児童館などにおける、子どもから相談しやすい相談環境の充実/子どもの権利に関する市民への普及・理解の促進

## 施策 3 子どもの権利を大切にす取り組み

重点施策 1

- ・子どもが日常を過ごすあらゆる場において、児童虐待やいじめの防止などを含めた、子どもの最善の利益を保障するための基本的な考え方を示す「子ども条例(仮)」の制定を検討していきます。
- ・本市の児童福祉行政の専門性を高めるため、本市独自の児童相談所の設置について、調査研究を行っていきます。
- ・子どもの権利を大切にす取り組みを段階的に積み重ねていくことで、ユニセフが定義する「子どもにやさしいまち」への登録を目指していきます。

### 【主な取り組み】

- **「子ども条例(仮)」制定の検討** 子どもの権利や次世代育成支援を保障していくため、子どもに関する条例の制定を検討します。
- **児童相談所設置の調査研究** 児童相談所について、本市が設置することによる機能や効果を調査研究していきます。

その他の取り組み: 児童福祉週間(5月)やこどもの日の啓発/「子どもにやさしいまち」登録への取り組み

まぐずく★コッコロ

“ヒミツはまもるよ”～八王子チャイルドラインの活動～

チャイルドラインは、子どもの声を受け止める、子ども専用電話です。さみしい時、うれしい時、腹が立った時、悩んでいる時、退屈な時、いつでもかけていい電話です。

チャイルドラインは、子どものためのヘルプラインとして、1986年にイギリスで誕生。その後、世界に広がり、現在日本では70近い団体が活動し連携することで、毎日16時から21時までフリーダイヤル(0120-99-7777)を開設しています。

本市では、2002年よりNPO法人八王子チャイルドライン「コッコロ」がこの活動に組み、それ以来13年間、毎週水・土曜日に子どもからの電話を受け続けてきています。

子どもの声を受け止めるとき、チャイルドラインは、子どもと次の約束をします。

- ・ヒミツはまもるよ
- ・どんなことも、いっしょにかんがえるよ
- ・なまえはいわなくていいよ
- ・きりたいときにはきっていいよ



「NPO法人八王子チャイルドライン コッコロ」からのメッセージ

子どもたちは自分の大切な話をしてくれます。悩みをこぼし、それを私たちが受け止めることで、子どもたちは力をとりもどしていきます。私たちは、子どもたちのこころが少しでも軽くなることを願って、今後も地道な活動を続けていきたいと思っています。

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約 Convention on the Rights of the Child)」は、世界中のすべての子どもたちが、一人の人間として成長・自立していくために必要不可欠な養育や支援を、国際的な共通理解のもとで保障していくものです。

1989年に国連で採択され、2014年に採択25周年を迎えました。日本は1994年に批准しています。

子どもがどのような環境で生まれ育っても、すべての子どもが大切にされ、自分らしく成長していくことができる「子どもの最善の利益」を規定し、あらゆる子ども政策の拠りどころとなるものです。

### 「子どもの権利」の必要性

基本的人権は、憲法ですべての人々に対して保障され、子どもも例外ではありません。しかしながら子どもは心身ともに発達途上であるため、権利が保障されるためには親をはじめ大人の様々な保護や支援が必要です。子どもたちの発達に適した環境を整え、子どもの成長を支えていくことを社会や大人の責務として「子どもの権利」を国際的に保障しています。

### 「子どもの権利」はどんなものがある？

本条約では、「家族から愛されて育つ権利」や「休息をとり、遊び、文化的芸術的な生活を送る権利」「意見を表す権利」など、子どもが一人の人間として成長していくために必要な権利が規定されています。これからの社会を担う子どもの発達・教育や社会への参加などを大切にし、子どもたち自らが権利を実現することができる社会にしていくことを重視しています。

前文と本文54条からなり、次の4つの基本的な権利を子どもに保障しています。

#### 1. 生きる権利

防げる病気などでいのちを奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

#### 2. 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。

考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

#### 3. 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。

障害のある子どもや少数民族の子どもなどは、特に守られることなど。

#### 4. 参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできることなど。



### 子どもにやさしいまち

ユニセフが提唱している「子どもにやさしいまち」は、子どもの意見の尊重や子どもの参画、子ども施策の評価、子どものオンブズマンなど、子どものよりよい育ちに向けて積極的に取り組む世界の自治体が参加しています。

ヨーロッパを中心に900の自治体が参加し、日本では川崎市が参加しています。八王子市でも、「子どもにやさしいまち」をめざしていきたいと考えています。

現代の子どもや若者を取り巻く社会状況に目を向けると、児童虐待や貧困の世代間連鎖、いじめ、不登校・ひきこもりなど、きわめて厳しい環境があります。

将来のこのまちを担う大切な子どもたちが、一人の人間として成長・自立していくために、地域社会が子どもの権利をしっかり保障し、社会の一員である子どもたちと一緒に未来のまちづくりを考え実現していくことが、改めて重要な課題となっています。



## 子どもの生きる力を育む環境の充実

### めざす姿

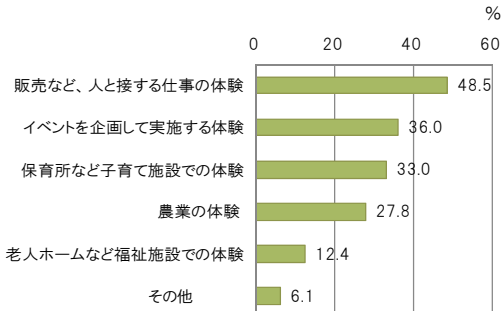
子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びできる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、郷土を愛するところを育み、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育てています。

### 現状と課題

- ・子どもの豊かな成長に欠かせない、多くの人や自然などと直接ふれあう「直接体験」の機会が乏しくなっています。子どもが、様々な経験を通して、自分で考え、判断し、行動していく生きる力を育むことが大切です。多様な遊び・学び、仲間づくりができる身近な遊び場の充実や、多くの人と関わる中で社会性を高める取り組みの充実が求められています。
- ・特に、屋外で全身を使って友だちとのびのび遊ぶことは、子どもの成長にとって大変重要です。地域の人々の見守りやふれあいの中で、自然を活かしながら、安全で安心して遊べる公園やプレーパーク\*(冒険遊び場)などの場を増やしていく必要があります。
- ・日常の中で子どもの居場所は、子どもたちが通える範囲に十分確保できているとは言えない状況です。児童館や学校施設に加えて、市民センターなどの公共施設の活用を進めるなど、身近で安心して友だちと過ごせる子どもの居場所づくりが求められています。
- ・地域の人々との清掃活動といったボランティア体験は、地域社会に対して興味や関心を持ち、様々な人との関わりを通じたコミュニケーション力や自己有用感を獲得する上で大切です。こうした体験活動に子どもが参加できる機会を増やし、活動に参加しやすくするための情報提供を行っていくことが求められています。
- ・子どもの食や健康をめぐるっては、発育の重要な時期にありながらも、食や健康への関心の低さや生活リズムの乱れといった問題が生じており、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。
- ・少子化の背景として、家族構成の変化などから、子どもの頃に乳幼児とふれあう機会が減少していることが考えられます。思春期の頃から乳幼児やその親と接する機会をつくり、次代の親になるイメージを豊かにする取り組みを積極的に推進していく必要があります。

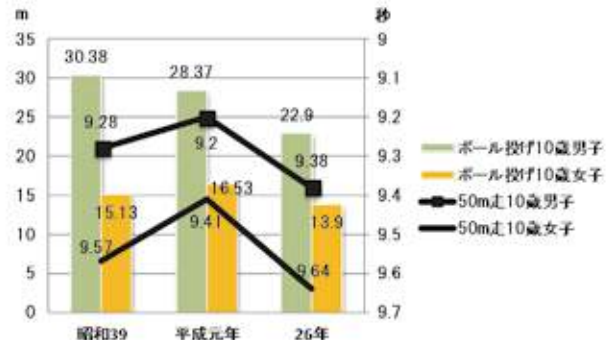
### データ

小・中学生が参加してみたい体験活動（複数回答）



出典：八王子市「小・中学生を対象としたアンケート調査」(平成25年度)

子どもの運動能力の世代間比較（全国）



出典：文部科学省「体力・運動能力調査結果の概要」(平成25年度)  
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(平成26年度)

### 関連計画

教育振興基本計画・生涯学習プラン・スポーツ推進計画・文化振興計画・読書のまち八王子推進計画・保健医療計画・食育推進計画・都市計画マスタープラン・産業振興マスタープラン・環境基本計画・水循環計画・みどりの基本計画

施策 4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実

- ・子どもが四季折々の森や里山、水辺などの自然に親しみながら、地域の人々の見守りやふれあいの中で、自由にのびのびと遊べる環境づくりや、プレーパークの実施などに取り組んでいきます。
- ・子ども同士が身近で安全に遊べる場として、公園の適切な維持管理や地域による見守り活動を推進します。また、計画的な公園の整備により、屋外遊び場を充実していきます。
- ・市民センターなどの身近な公共施設や、町会・自治会との連携により町会・自治会会館の活用を進めるなど、気軽に利用できる居場所づくりに取り組んでいきます。

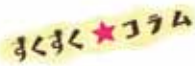
【主な取り組み】

- プレーパーク事業の実施支援 子どもが自由で豊かな外遊びの体験ができるプレーパーク事業を、地域の団体との協働のもと、実施します。
- 公共施設などを利用した居場所づくり 身近な公共施設や町会・自治会との連携による会館の活用など、気軽に利用できる子どもの居場所づくりに取り組みます。

その他の取り組み:安心して楽しめる公園づくりの推進

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
4	市民一人当たりの都市公園などの面積	計画的な公園整備による屋外遊び場の充実	11.69㎡	12.0㎡	12.2㎡



“木育”で育て はちおうじっ子

遊びや暮らし方が変化し、日常生活で自然とふれあうことが少ない子どもたちが、森や木と身近にふれあうことで、自然を大切に育む豊かなこころを育む「木育(もいく)」。「五感をつかい・手でさわり・あそび・考える」シンプルな体験を通して、子どもの自然に対する思いやりや、豊かな創造性を育む取り組みとして注目されています。



市民団体「滝山ネイチャークラブ」は、四季折々の自然の中で子どもの自由な遊びを見守る「森のようちえん」活動を行っています。週末に、3歳以上の子どもが親と離れて活動する「滝山 森のようちえん」では、高尾にある小学校に集合して、近くの山や川まで歩いていきます。そして、たっぷり遊びます。かけ登り、木登り、虫探し、川遊び、魚とり。多少の雨なら、レインコートを着て、遊びに行きます。大人がやさしく見守る中で、子どもたちは小さな失敗とたくさんの経験をつかみ取っていきます。

八王子は、高尾山を始めとして、森や雑木林のある里山、豊かな水辺、緑に満ちた公園など、豊かな自然に恵まれています。そこには、春は芽吹き、夏は青葉が繁リクワガタが樹液を吸い、秋は紅葉して落葉し、冬は裸木となって眠りにつく、自然な営みがあります。木や草花、昆虫や小動物など、様々な生き物に出会える場所でもあります。

のびのびと森林で遊ぶ自然体験やプレーパーク、保育・教育施設の整備における八王子産材の活用など、子どもの頃から自然と木のぬくもりを身近に感じ、本市への愛着につながる“木育”を、今後、市民のみなさんとともに進めていきたいと考えています。



「滝山ネイチャークラブ」代表 堀岡正昭さん

子どもは、自然の中で育ちます。自然の中には不思議がいっぱい。大発見がいっぱいです。自分自身で何かを発見した子どもは、その喜びを原動力として、自ら考え、行動することができるようになります。

そんな経験をした子どもたちは、人生の楽しさを知っています。愛されているという実感と、自分が働きかけていけば、何でもできる、何にでもなれるという成功の方程式を知っています。

多感な幼児期こそ、この恵まれた八王子の自然の中でたくさんの遊びを体験してほしい。そして、八王子の自然が大好きになり、ふるさと八王子を大事にする。そんなはちおうじっ子を育てていきたいですね。

## 施策 5 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実

重点施策 2

- ・子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、自立に向けた生きる力を育んでいきます。子どもの発想や好奇心を引き出す様々な体験や交流、社会参加の機会、自主的な活動を増やすことで、子どもが楽しみながら社会性や自主性、創造性を培う機会を充実していきます。
- ・本市の特色を活かした「木育・遊育・食育・農育・職育」などにより、五感を通した子どもの豊かな感性を育みます。
- ・子どもの体験活動に取り組む市民活動団体や企業、大学への支援を行っていきます。
- ・地域を担う次世代の育成に向けて、子どもが地域の多世代と関わることができる体験活動やボランティア活動、国際理解・交流活動の充実とその情報提供を行っていきます。

### 【主な取り組み】

- **本市の特色を活かした子どもの体験活動の充実** 自然体験やスポーツ、芸術や音楽・読書などの文化・芸術活動、異年齢・多世代交流、ボランティア体験など、本市らしい多様な体験活動の充実を図ります。
- **八王子型児童館\*事業の充実** 児童館において、本市の自然を活かした体験や地域と連携した就労体験など、子どもが楽しみながら自主性・社会性を育む事業を充実します。
- **子ども向け情報発信の充実** 子どもが地域の体験活動に参加できるよう、子ども向けの広報やホームページなどの情報発信を充実します。

その他の取り組み: 様々な子育て支援施設における体験プログラムの充実/夏休みイベント「はちおうじっ子の夏休み」の充実  
子ども会活動の充実/青少年対策地区委員会の活動推進/あいさつ運動の推進/環境教育に係る体験の場の認定

### 【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
5	「水辺の楽校*」の実施	浅川などの水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を実施	—	実施	実施
	「宇宙の学校*」参加者数	宇宙や科学をテーマにして、工作や実験を行う体験教室を実施	170人	170人	170人

## 施策 6 生きる力の基礎を育む取り組みの充実

- ・規則正しい生活など、基本的な生活習慣の獲得を目指して、子どもの頃から「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、幼稚園や保育施設などで啓発していきます。
- ・保育園・幼稚園での給食などを通じて、楽しく食べる豊かな食の体験を積み重ね、食や食文化への知識や関心、感謝のこころを育む食育を推進します。また、地域と連携した地産地消を活かした食育を進めていきます。
- ・学齢期・思春期から成人期に向け、保健・医療に関する正しい知識の普及や情報提供を充実していきます。
- ・幼児期から、環境や防災など現代的な課題に対する学習や活動(ESD\*:持続可能な社会の担い手を育む教育)を推進します。

### 【主な取り組み】

- **基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発の充実** 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進など、子どもの頃からの基本的な生活習慣の獲得を目指した啓発を行います。
- **食育の推進** 保育園・幼稚園において、給食などを通じた豊かな食の体験により、食育を推進します。また、児童館・学童保育所でも食育の取り組みを進めます。

その他の取り組み: 児童・生徒への保健・医療に関する知識の普及や情報提供の充実/幼児期からのESDの推進



## 施策 7 赤ちゃんふれあう事業の充実

- ・思春期の頃から、赤ちゃんを抱っこする体験や保護者や妊婦とふれあう機会をつくることで、赤ちゃんのぬくもりを感じ、いのちの尊さや家族の絆の大切さを考え、次代の親を育む取り組みを推進していきます。
- ・中学校や児童館、保育園や子育てひろばなど、様々な場で赤ちゃんふれあう取り組みについて、関係機関が連携し、より多くの親子や妊婦に参加してもらいながら、市内全域へとその取り組みを広げていきます。

### 【主な取り組み】

#### ● 赤ちゃんふれあい事業の実施

思春期の子どもたちが、赤ちゃんや保護者・妊婦とのふれあいなどを通じて、いのちの大切さや親になるイメージを感じることができる取り組みを、関係機関が連携しながら推進します。

### 【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
7	赤ちゃんふれあい事業の実施	思春期の子どもたちが、赤ちゃんふれあう取り組みを推進	実施	拡大	拡大

### 3くすくす★コラム

#### 赤ちゃんが教えてくれる 大切なコト

八南助産師会では、子どもたちがいのちの大切さに気づき、自分や他者を愛する気持ちを育ててほしいと、出産に関わる助産師ならではの視点から、市内の小・中学校に出前授業を行なっています。

中学校での授業では、助産師さんのほかに、赤ちゃんとお母さんや妊婦さんが参加します。まずは、助産師さんから、生命が宿るところから胎児の成長などの妊娠の正しい知識について学び、いのちの不思議や尊さを考えます。

次に、妊婦体験や赤ちゃん人形を扱う実習です。妊婦体験では、かがんでものを拾うことも大変。男子生徒から驚きの声があがります。人形を使った、抱き方やおむつ交換の体験では、一日に何度もおむつを換えてくれたお母さん・お父さんへの感謝の言葉が聞かれます。

最後に、本物の赤ちゃんを抱っこします。弟妹が少ない最近の子どもたちは、赤ちゃんにふれるのが初めての子も少なくありません。慣れないしぐさでおそろおそろ赤ちゃんを抱っこ。そのぬくもりやあどけなさから、だんだんと緊張がほぐれ、子どもに笑顔が広がってきます。お母さんから出産や子育てにまつわる話も聞くことができます。



参加した子どもたちからは、たくさんの感想が寄せられます。

「妊娠・出産は、女性に負担がかかります。自分のパートナーが妊娠したら、優しく、いたわってあげたいと思いました。」(中学3年生・男子)

「自分の将来を大切に、「性」を考えていこうと思いました。妊婦さんのお腹は温かく、不思議な感じがしました。」(中学3年生・女子)

赤ちゃんの手をやさしく握ると、ギュッと握り返してくれる。こんな体験から、いのちの大切さを子どもたちはしっかりと感じ取っています。思春期を迎えた中学生にとって、自分自身や親子関係、友人関係を見直す機会にもつながっています。今後、市では、様々な場所で赤ちゃんふれあう機会を広げていきたいと考えています。



#### 「八南助産師会」からのメッセージ

八南助産師会は、八王子市及びその周辺で活動する有志の助産師の集まりです。

助産師は、「お産婆さん」と呼ばれていた昔から、妊娠・出産・育児をする女性を支え、いのちの誕生に立ちあうことを仕事としてきました。それぞれの持つ仕事以外の場所でも、子どもが健やかに育ち、お母さんが自信を持って子育てできるよう、電話相談など様々なボランティア活動を行なっています。

小・中学校に出向いて行っている「いのちの授業」では、いのちが誕生する場面にいる助産師の立場から、思春期の世代の子どもたちにいのちの大切さを伝えています。これから生きていくひとりでも多くの子どもたちが、自分が大切な存在であることを実感し、自分も他人も大切に思える大人になってもらいたいと考えています。

## 乳幼児期の教育・保育の質の向上

## めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもたちが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育園・幼稚園と小学校との円滑な接続が行われています。

## 現状と課題

- ・乳幼児期は、心情・意欲・態度・基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる、極めて重要な時期です。子どもは、乳児期に、親などとのしっかりとした愛着形成を通じて、情緒の安定や人に対する信頼感が芽生え、幼児期には、他者との関わりが広がる中で社会性を身につけ、遊びを通じて主体的に生きる基盤を獲得していきます。その後の人間の生き方を大きく左右する時期であることから、乳幼児期の教育・保育の質の向上が求められています。
- ・少子化の進行や兄弟姉妹の減少などにより、子どもの健やかな発育に必要な同年齢・異年齢の子どもとの関わりや、体験によって得られる主体的活動が乏しくなっており、子どもの発達や将来の人生に影響を及ぼすことが懸念されています。
- ・乳幼児期の子どもたちの健やかな心身の発達を保障していくため、教育・保育施設や地域型保育事業\*などで提供される教育・保育のさらなる質の向上が求められています。本市独自の保育ガイドラインの策定やその方針に基づく適切な評価によって、保育の専門性を高めていく必要があります。
- ・教育・保育の一体的な提供を目指して、認定こども園\*の普及とともに、地域における幼稚園教諭と保育士の交流や研修が求められています。
- ・本市では、子どものよりよい育ちに向けた保・幼・小連携を推進しており、保・幼・小子育て連絡協議会を中心として「就学支援シート」による個別支援の継続や教職員の相互理解を進める取り組みを実施しています。
- ・中核市移行による権限移譲により、乳児室の子ども一人当たりの面積を広くし、子どもの人数に対する保育士数を増やすなど、良好な保育環境の充実に向けた本市独自の基準を定めています。

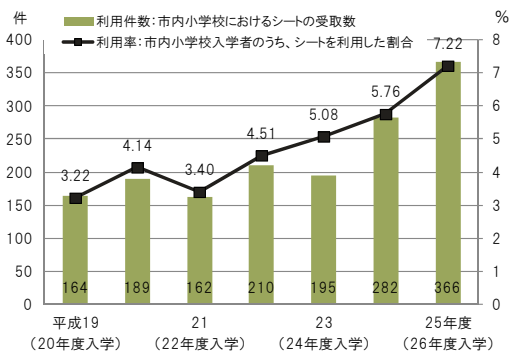
## データ

保育士の配置基準の比較

	国	東京都	八王子市
0歳児	3:1	3:1	3:1
1歳児	6:1	6:1	6:1
2歳児	6:1	6:1	6:1
3歳児	20:1	20:1	15:1
4歳児以上	30:1	30:1	27:1

※平成27年4月から実施

「就学支援シート」の利用推移



## 関連計画

教育振興基本計画

施策 8 乳幼児期の教育・保育の質の向上

重点施策 3

- ・すべての子どもの乳幼児期における健やかな発達を保障するため、子どもへの関わり方や様々な体験を通じたより質の高い教育・保育を提供する本市独自の保育のガイドラインを策定していきます。
- ・子どもの立場に立った教育・保育施設や地域型保育事業の評価及び運営指導を通じ、市と事業者が一体となって、保育の質を向上していきます。
- ・保育士の配置基準について整備を図り、保育の質の向上を図っていきます。
- ・教育・保育の専門性の向上を図るため、幼稚園教諭・保育士を対象にした合同研修や教育・保育の研究、保育人材の確保・育成を支援していきます。
- ・認定こども園については、幼保連携型認定こども園の設置も含め、普及のための諸条件の整備を図ります。

【主な取り組み】

- 「保育ガイドライン」の策定・実施 子どもの健やかな発達を保障するため、認可保育所において、より質の高い教育・保育の水準を定めた本市独自のガイドラインを策定します。
- 教育・保育従事者研修の充実 教育・保育の質の向上に向けて、従事者の専門性や資質を高める研修を充実します。

その他の取り組み：保育士配置の充実／保育者の交流や合同研修の実施／教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進／教育・保育の研究／保育人材の確保・育成への支援／認定こども園の普及・啓発

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
8	「保育ガイドライン」の策定・実施	教育・保育の水準を定めた本市独自のガイドラインの策定・実施	—	実施	実施

まぐずく★コラム

身近な自然と子どもをつなぐ ～ ある保育園の一日 ～



園庭やお散歩に出かける公園などの身近な自然の中でも、四季折々の遊びを楽しみ、いのちの大切さや自然の知恵を子どもたちに伝えることができます。

今日は、地域の方・通称「しぶさん」に、保育園のまわりの自然について教えていただきました。しぶさんのお話に夢中になる子どもたち。年の離れたしぶさんのお話は、どれも新鮮です。

まずは、ウォーミングアップ。公園内の色々な場所にあらかじめしぶさんが隠してくれた動物のキャラクターを探します。垣根の中に「あったよー！」と見つけた時は、本当にうれしそうです。公園も遊具だけの遊びではなく、工夫次第で遊びの世界は広がります。

続いては、公園内にあるカリンの木に注目。黄色く色づいた大きな実まめずらしく、興味津々。「みかんのにおいがするね」と気づいた子どももいます。

「のはらピンゴ」では、おいしそうなもの、いいにおい、おかあさんにあげたいもの・・・などを、友だちとペアになって、公園の中からできるだけたくさん見つけ出します。正解は1つでなく、間違えもありません。友だちの見つけ出したものから、もの見方が広がり、友だち同士の協力による絆や達成感が育まれていきます。

公園には、自然からの贈り物がたくさんあります。枝の形、葉っぱの色、木々の匂い、鳥の声、石ころ、昆虫・・・ 見て・触って・嗅いで・音を聴いて・・・

しっかり五感を働かせながら、身近な四季の自然とふれあうことで、自分たちの周りのことへの気づきや感性を日々の保育で育てています。



また、この取り組みのように、自然や他者、社会との「かかわり」「つながり」を大切にし、持続可能な社会の担い手を育む活動は、「ESD」といい、身近な身の回りのできごとから、私たちの緑豊かな未来の地球を持続するための創造性や社会性、行動を生み出すための学習や活動が進められています。

## 施策 9 保・幼・小連携の推進

- ・子どもたちのよりよい成長という共通認識のもと、幼児期から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続を図るため、保・幼・小連携を推進する上での理念や目標を明確にした基本方針を策定し、連携を推進していきます。
- ・保育士や幼稚園・小学校の教員が、参観や意見交換などを通じて、「遊び」と「学び」のつながりや指導方法についての共通理解を深めるための「保・幼・小連携の日」\*の実施や、園児と小学生との交流活動により、連携の充実を目指します。
- ・「就学支援シート」の活用により、支援が必要な子どもの情報が小学校へと引き継がれ、子どもが安心して学校に通えるための個別支援の充実を進めていきます。

### 【主な取り組み】

- 「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施 保・幼・小連携を推進するため理念・目標を定めた基本方針を策定し、全市的に連携を推進します。
- 「保・幼・小連携の日」の推進 保育士や幼稚園・小学校の教員が、参観や意見交換などを通じて相互理解を深めるための「保・幼・小連携の日」を全市的に実施します。

その他の取り組み:「就学支援シート」活用の推進

### 【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
9	「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施	保・幼・小連携のための基本方針を策定し、実施	—	実施	実施
	「保・幼・小連携の日」実施校数	教職員同士の交流事業を市内全域で実施	6校	69校	69校

3くすくす★コラム

いっぱい遊ぶ いっぱい育つ

ごっこあそび、かくれんぼ、いっぱい遊んで、お腹がすいて、ぐっすり眠って・・・

遊びは、子どもたちの夢と可能性を広げます。遊びの中で、人との関わりや学びへの意欲、体力、基本的な生活習慣など、バランスのとれた「生きる力」の基礎が培われていきます。

子どもの成長に欠かすことのできない遊び。大人たちが幼児期の遊びを見直し、子どもと積極的に関わるのが大切です。



本市では、保育園・幼稚園・小学校・学童保育所などが参加する「保・幼・小子育て連絡協議会」を設置し、「遊び」から「学び」への連続性を大切にする保・幼・小連携に取り組んでいます。

いっぱい遊んで、いっぱい育つ、はちおうじっ子。

地域や家庭とも連携しながら、みんなで遊育(あそいく)を考えていきたいですね。



## まぐまぐ★コラム

畑がくれる いただきます  
～ ある幼稚園の食育の取り組み ～

八王子は、周辺に水田こそ少なくなりましたが、駅前を少し離れると、緑もそして畑も多く残っています。ある幼稚園では、園庭の中にそれぞれのクラスの畑があります。春にはカブや葉物が取れ、夏が近づくとトマトやトウモロコシ、秋には大根も収穫しています。



ほとんどの作物は、子どもが種をまくところから始めます。せっかくだと種をまいても、芽が出ると不思議そうにつまみ、抜いてしまう3歳児も。抜いてしまった芽を元に戻そうとする姿もかわいいですよ。

そして収穫。大きくなったカブや大根を抜くときは、感動が待っています。

夏休み明けは、トウモロコシを収穫。夏休みの預り保育で登園してきた子どもたちは、プチトマトの収穫という楽しい作業が待っています。

いつもスーパーに並んでいる野菜しか見たことのない子どもたち。枝に鈴なりになったトマトをどこから収穫したらいいかも迷っている様子。そして「これにしよう」と決めてもぎ取る。子どもたちのこうした姿を見ていると、この時期の「実体験の大切さ」を痛感させられます。



そして、収穫した野菜をクラスの仲間で食べます。子どもたちは、先生と一緒にクラスで相談を始めます。「お味噌汁にしよう!」「サラダがいい」「この間、お母さんはお鍋で煮ていた」ちゃんとした相談ができる学年もあれば、「ケーキは」「クッキーもいっじゃない」ですって。「どんなお料理にしようか」という先生の言葉から、お母さんと一緒にやったことのある料理体験を思い出したのかも知れません。

秋の終わりの頃、子どもたちが収穫した、ちょっと小ぶりな大根が干されます。たくあんを漬けよう、と決まったクラスも出てきます。そのたくあんが食べごろになった時、園中が何とも言えない香りに包まれます。



子どもたちのこんな活動がきっかけになって、今では有志のお母さんが年に数回園に集まり、たくあんはもちろん、味噌づくり、餅つきなどなど、普段は買ってきて済ませてしまう食材を手作りする「伝統食の会」を発足しました。

子どもたちがくれた、「日本の食を大事にする」という小さなきっかけが、大人たちにも広がっています。



## 子どもの健やかな育ちを支える環境の充実

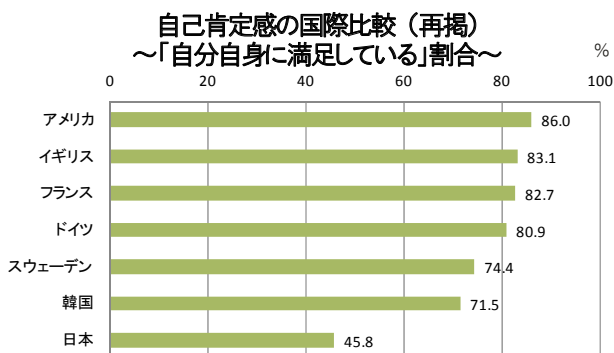
### めざす姿

地域の人々に支えられながら、放課後の地域活動が活発に展開されており、思春期の子どもたちが多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にする気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。青少年の支援に向けたネットワークや環境が整っており、子どもたちがそれぞれの悩みや課題を乗り越えながら自立に向けて成長しています。

### 現状と課題

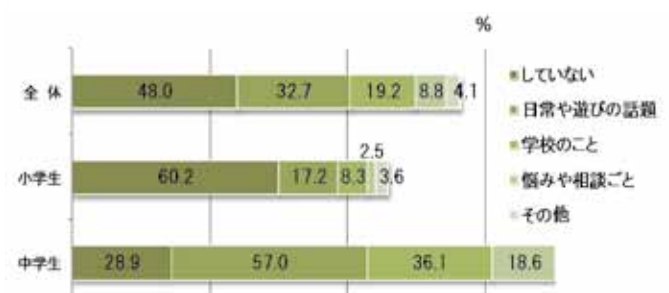
- ・子どもは、誰もが自分を高めたい、よりよい大人になりたいという願いを持っています。それを伸ばし活かしていくのが、家庭や学校、地域の大人の力です。近年、家庭のあり方が多様になり、人とのつながりが希薄になる中で、子どもが自分を認めてくれる身近な人に出会い、自己肯定感を育むことが難しくなっています。
- ・本市は、子どもの放課後の居場所として、12 か所の児童館を運営するとともに、1小学校区に1学童保育所の設置や地域の協力による放課後子ども教室の実施を行ってきました。今後は、すべての子どもが様々な体験活動に参加できるよう、学童保育所と放課後子ども教室を連携して実施していく必要があります。
- ・本市では、子どもの健全育成に寄与する団体が多く活動しており、子どもが多様な人との関わりや活動を通じて、子ども自身の力で思春期の悩みや課題を乗り越え、成長することができる環境づくりを行っています。
- ・携帯やスマホを利用する子どもが増える中、子どもが有害情報にアクセスしたり犯罪やトラブルに巻き込まれたりするケースも増えています。子どもが自ら身を守ることができるよう、メディアリテラシー（情報活用能力）育成への取り組みが重要になっています。
- ・子どもの心身に重大な危害を及ぼす恐れのある薬物が、インターネットなどにより、子どもの手に届く範囲にも広がっており、その対策が求められています。
- ・家族や地域とのつながりが希薄化している中、人との関わりや就労に困難を抱え、社会的な自立が難しい青少年が増えています。子どもの頃から社会の一員としての意識が持てる機会の充実や、社会参加から就労まで、段階的にステップアップしていくための支援が求められています。

### データ



出典：内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（満13～29歳を対象）」（平成25年度）

### 他人とのメール・LINE・SNSなどの利用状況（複数回答）



出典：八王子市「小・中学生を対象としたアンケート調査」（平成25年度）

### 関連計画

教育振興基本計画・生涯学習プラン・産業振興マスタープラン

施策 10 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実

重点施策 5

- ・小学校の施設を活用し、保護者や地域の参画を得て放課後の安全で安心な子どもの居場所を提供し、子どもがいきいきと放課後の時間を過ごせるよう、放課後子ども教室の実施校や実施日を増やしていきます。
- ・学童保育所に通う子どもたちも含め、すべての子どもたちが、地域の人とのふれあいや体験プログラムに参加できるよう、「放課後子ども総合プラン」\*に基づき、放課後子ども教室と学童保育所を一体的に推進していきます。実施にあたっては、教育委員会との連携により、学校施設の活用などの具体的な実施方策を確保していきます。
- ・放課後子ども教室の充実により、長期休業中の子どもの居場所づくりを進めていきます。
- ・小学生から高校生までの年齢層が、地域の身近な場所で自主的な活動や子ども同士の交流によりいきいきと過ごせるよう、児童館の活動を充実するとともに、児童館のない地域には出張活動を行っていきます。

【主な取り組み】

- **放課後子ども教室の拡充** 学校施設を活用し、家庭や地域の協力により実施している放課後子ども教室の実施校や実施日を拡充します。
- **一体型の学童保育所・放課後子ども教室\*の充実** 放課後に様々な体験活動に参加できるよう、「一体型の学童保育所・放課後子ども教室」の実施を推進します。

その他の取り組み：八王子型児童館事業の充実

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
10	放課後子ども教室 実施校数	放課後子ども教室の実施校の拡充	56校	69校	69校
		うち、週5日実施する学校数の拡充	9校	30校	45校
	放課後子ども総合プラン 一体型実施校数	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の推進	30校	43校	43校

事業計画

3く3く★コラム

子ども×農業

八王子には、由木地域の里山を拠点とし、農業を軸にしたまちづくりに取り組む10代～30代の若者たち(株式会社FIO)がいます。日々の生活の中に安全で安心な食べ物が当たり前のようにあることが大切だから、身近な地域で育てられた農産物を地域の方々に食べてもらいたいと、2012年にここ八王子で就農しました。

子どもたちに、畑で野菜をつくる喜びと食べる喜びを知ってほしい、「農業がカッコイイ！」と思ってほしい。そんな思いから、FIOでは、親子が畑で泥んこで農作業をするイベントを企画したり、地域の中学生の職場体験を受け入れたりしています。とある日の中学生たちは、ニンニクの植付けやヤギや牛の世話、空芯菜の収穫や袋詰め作業などを体験。

FIOでは他にも、様々な業種との協働により農業の魅力を伝えたり、大学生のインターンシップも受け入れたりしています。まちと畑を行き来し、地域と顔が見えるオープンなコミュニケーションにより、農業が子どもたちの憧れとなるような、新たな取り組みが八王子で始まっています。



株式会社FIO 代表取締役 船木 翔平さんからのメッセージ

子どもたちには、実際に土に触り、野菜の香りや美味しさを畑で味わいながら、十分に楽しんでもらいたいと思います。

虫がいる畑や生き物がたくさんいる田んぼは、子どもたちにとって「最高の遊び場」です。目で見る発見、畑や野菜の匂い…など、全身で感じる場所だからこそ、これらの体験が記憶に残り、子どもたちの成長につながっていきます。これからも農業を通じて、子どもたちの成長を応援していきます。

## 施策 11 青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実

- ・地域で子どもの健全育成のために活動している団体が、充実した活動ができるよう支援していきます。
- ・子どもが多くの時間を過ごす地域に見守りの目があり、多様な人との関わりの中で自己肯定感や社会性が育まれ、健全に成長することができる環境づくりを推進していきます。

### 【主な取り組み】

- **子ども会活動への支援の充実** 子どもたちが地域の大人の活躍を身近に感じながら、地域とのつながりや思いやりのこころを育む子ども会活動の充実を支援します。
- **青少年育成指導員の活動支援の充実** 中学校区ごとの青少年育成指導員が、地域の実情に応じて行うパトロールや環境浄化活動を支援し、地域で子どもたちの成長を見守ります。

その他の取り組み：青少年対策地区委員会への支援の充実／ボーイ・ガールスカウトの活動支援の充実

## 施策 12 青少年健全育成のための環境整備

- ・インターネット上の危険から子どもが自ら身を守ることができるよう、メディアリテラシーの向上を図る取り組みを進めるとともに、家庭に対しても、インターネットの利用ルールや危険性について啓発を行っていきます。
- ・子どもたちの精神や身体に重大な危害を及ぼす薬物の危険性について、啓発を行っていきます。
- ・市内店舗から青少年健全育成活動に対する協力を得ることで、地域で力を合わせて、子どもが育つ環境の改善に取り組んでいきます。

### 【主な取り組み】

- **メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施** 携帯・スマホやインターネットの利用ルールについての家庭での話し合いやフィルタリング規制など、メディアリテラシーの向上に向けた啓発を行います。
- **青少年健全育成協力店と協力した啓発活動の推進** 青少年の健全育成と非行防止に協力する青少年健全育成協力店を地域に充実し、青少年育成環境を良好に保ちます。

その他の取り組み：薬物の危険性についての啓発活動の充実／青少年育成指導員の活動支援の充実

### 【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
11	子ども会が主催する主なイベントの参加者数	子ども会活動への支援によるイベントの充実	990人	1,000人	1,010人
	青少年育成指導者の数	青少年育成指導員への支援の充実	227人	259人	259人
12	青少年健全育成協力店の数	地域における青少年の健全育成と非行防止に協力する店舗の拡大	599店	605店	610店



## 施策 13 若者の社会的自立の促進

- ・子どもの時期から、大人が働き社会を支える姿を身近に感じることで、職業観・勤労観を育みます。
- ・非行やひきこもりなど様々な悩みや問題を抱える青少年が進学や就労に結びつくよう、関係機関や青少年健全育成団体、就労支援機関などと連携しながら、立ち直りを支援します。
- ・就労に悩みを抱える若者が、就労に向かえるよう、相談支援や就労訓練などの継続的な支援を行います。

### 【主な取り組み】

- **職場体験・職場見学の充実** 中学生の職場体験について、子育て応援企業など多様な受け入れ事業所の参加により、様々な職場を体験する機会の充実を図ります。
- **子ども若者サポート事業の推進** 非行などの問題を抱える青少年の立ち直りを支援するため、「青少年サポートネットはちおうじ」において、保護司会などとの協働により、相談や居場所の提供、社会体験活動などの支援を行います。
- **若年者就労支援の充実** 就労に悩みを抱える若者に対して、「八王子若者サポートステーション」との協働により、相談支援や就労訓練、現場での職場体験など、就労への支援を行います。

その他の取り組み:「こどもシティ」など児童館の就労体験事業の充実/精神保健福祉相談の実施

### 【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
13	青少年サポートネットはちおうじ相談者数	非行などの悩みを抱える青少年に対する立ち直り支援の充実	56件	60件	70件
	八王子若者サポートステーション進路決定者数	八王子若者サポートステーション利用者への就労支援の充実	23件	40件	50件

### まぐずく★コラム

#### こどもタウンで「いらっしやいませ！」

児童館では、地域のお店などと連携して、社会のことや働くことを体験できる「こどもタウン」を毎年実施しています。そこには、仮想のまちの住人になるための町役場、アルバイト先を見つけるためのハローワーク、様々なアルバイト先やこどもタウンの通貨「ゴールド」を扱う銀行が設置されます。20分程度のアルバイト体験を経て、お給料となる「ゴールド」を手に入れ、その「ゴールド」を使って様々な遊びや買い物ができるしくみになっています。

平成27年1月、八王子駅前の商業施設の協力のもと行った「児童館こどもタウン in 八王子東急スクエア」。20店舗にわたる多くのお店で、子どものアルバイト体験を受け入れていただきました。

当日、子どもたちは、飲食店やお花屋さん、靴屋さん、メガネ屋さんなどで、短い時間ながらも“働くこと”を体験。「いらっしやいませ」が緊張してなかなか言い出せない子どもたち。普段、当たり前のように聞いている言葉ですが、言う側になると、口に出すことが大変です。お客さまへの細かい気配り、言葉遣いなど、お店で働く立場になって初めて分かることばかり。

子どもの保護者からも、「本当にお店で働かせていただけると思わず、驚きました。お店の方々に、貴重な経験が得られたことを感謝したいです。」との声が寄せられています。

地域のあたたかな協力によって、はちおうじっ子の豊かな未来が育まれています。



#### こどもタウンに参加した店舗からのメッセージ

- ・体験後、お母さんと再来店された子どもさんが、店頭のギフトを指さして「こういうのを包んだんだよ」と説明していました。体験したことがちゃんとその子の思い出になっていて、うれしかったです。
- ・参加した子どもたちが、積極的に取り組んでくれたので、一緒に楽しい時間を共有することができました。子どもたちのファッションへの関心の高さに驚かされ、私たちも刺激をもらうことができた一日でした。



お店の人に教わりながらお仕事体験

## 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

### めざす姿

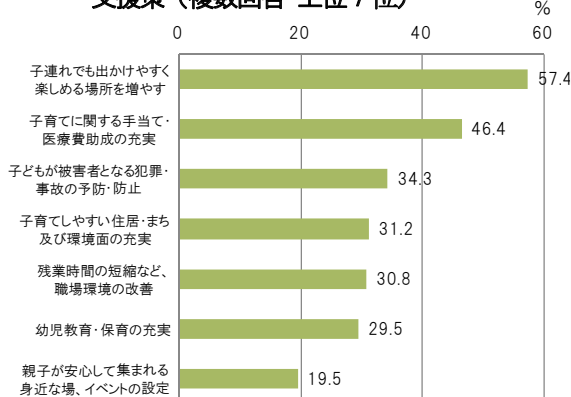
子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、地域の大人の協力によって見守りの輪が広がっているとともに、子ども自身に自分の身を守る力が育まれています。多くの大人たちが、自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

### 現状と課題

- ・子どもが安全に安心して暮らせるまちにしていくことは、大人の責務です。しかし、子どもが被害者となる事件・事故は後を絶たず、こうした事件・事故を未然に防止する取り組みを一層進めていく必要があります。
- ・本市では、子どもを犯罪被害から守るため、不審者情報のメール配信や、子どもの安全・安心を見守るパトロール活動を地域と連携しながら取り組んでいます。今後も、町会・自治会、学校安全ボランティア、PTA、青少年健全育成団体、民生・児童委員、企業といった地域のあらゆる力により、見守りの輪を広げる活動を進めていくことが求められています。
- ・小学校の下校時刻にあわせて、松任谷由実さんの「守ってあげたい」メロディを放送し、地域の見守り意識を高めています。
- ・自転車による事故では、子どもが加害者になる事例も発生しています。引き続き、子どもや保護者への安全・安心に関する意識啓発や情報提供の充実により、子どもの事故防止に取り組んでいく必要があります。
- ・自分が生活する地域がきれいなまちであることを、子どもたちは願っています。受動喫煙ややけどのリスクもある歩きタバコ、道端でのポイ捨てなど、大人のマナー違反は、大人や社会に対する信頼感を低下させる一因ともなり、自分さえよければいいと考える子どもの将来の姿ともつながります。大人が子どもの模範となり、安全・安心に貢献し、きれいで安心して暮らせるまちづくりを自ら実践していく意識の啓発が必要です。

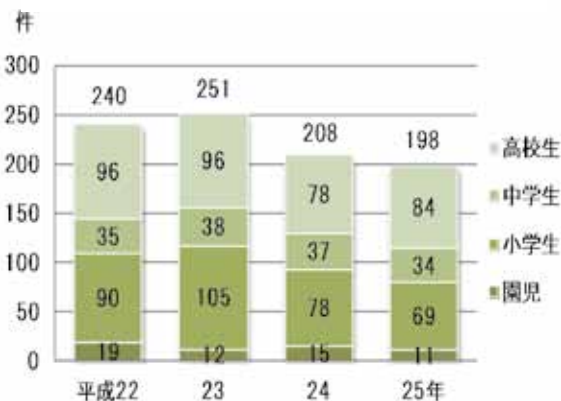
### データ

子育て支援環境を充実するために必要な支援策（複数回答・上位7位）



出典：八王子市「就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査」(平成25年度)

八王子市における子どもの交通事故件数



出典：東京都「交通事故統計表」

### 関連計画

教育振興基本計画・消費生活基本計画・交通安全計画・安全・安心まちづくりのための防犯対策方針・環境基本計画

## 施策の展開

### 施策 14 地域力を活かした防犯対策の推進

- ・子どもたちを犯罪被害から守るため、子どもの安全・安心を見守る活動を、地域のあらゆるコミュニティを活かして推進していきます。
- ・子ども自身が犯罪から身を守るための意識啓発や家庭への情報提供の充実を図っていきます。

#### 【主な取り組み】

- **町会・自治会が行う防犯活動への支援の充実** 町会・自治会などによる地域の防犯活動を推進するため、「地域防犯リーダー養成講習会」を実施します。
- **事業者などと連携した見守り活動の充実** PTAと連携した「ピーポくんの家」や事業者・労働組合による「こどもを守るネットワーク」の周知により、地域で子どもの安全を見守る活動を充実します。
- **通学路への防犯カメラの設置** 子どもの安全を確保するために、小学校の通学路に防犯カメラを設置します。

その他の取り組み：地域の見守りやパトロール活動の推進／青少年育成指導員の活動推進／犯罪・不審者情報のメール配信・SNSによる情報発信／防犯教室の開催

#### 【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
14	地域防犯リーダーの数	町会・自治会などによる防犯活動を推進	720人	1,000人	1,200人
	通学路の防犯カメラ設置数	小学校の通学路への防犯カメラの設置	25台	345台	345台



#### 地域の「おかえりなさい」が子どもを見守る

子どもたちが安全に安心して暮らせるよう、学校や保護者、地域の団体だけでなく、市民や企業のみなさんも地域の子どもの関心を持ち、それぞれができる見守り活動を行っています。

学区域にある地域の店舗や住宅では、いざというときに子どもがかけこめる「ピーポくんの家」に登録し、お店や玄関先にステッカー(右上)を掲示して、子どもたちをいつでも見守っています。

多摩地域において、バスやタクシーなど車両業務を行う企業・労働組合が中心となり、「こどもを守るネットワーク」をつくり、子どもがSOSを出せるよう、ステッカー(右下)を貼った車両を運転しながら、子どもを見守る輪を広げています。

また、子どもの登下校に合わせて買物や散歩をすることで、子どもを見守る活動を行っている市民もいます。自転車のカゴに貼られた防犯プレートは、下校時の子どもたちにとって、心強く見守られているという安心感につながっています。

「いってらっしゃい」「気をつけて帰ってね」「おかえりなさい」は、子どもを大切にするステキな挨拶。

地域のみなさんが、通学路や公園などで、我が子のように自然に子どもを見守っていることが、子どもが安心して暮らせるまちづくりにつながっていきます。



## 施策 15 子どもを事故から守るための取り組み

- ・子どもが交通事故の被害者や加害者にならないように、交通安全教室を通じて、子どもや保護者への交通安全に関する意識啓発に取り組んでいきます。
- ・子どもの事故・事件の発生ゼロを目指し、関係機関の防犯・安全意識の向上や連携を推進していきます。
- ・誤飲・転落・転倒など子どもの不慮の事故への予防法や対処法について、子どもの年齢や発達段階に応じて、保護者への意識啓発に取り組んでいきます。

### 【主な取り組み】

- **交通安全教室・自転車教室の実施** 交通公園で楽しみながら交通ルールを学ぶ取り組みや、幼稚園・保育園、小・中学校、児童館や学童保育所などで、交通安全のルールや自転車の安全な運転を学ぶ教室を実施します。
- **子どもの事故予防についての情報提供の充実** いつどのような事故が起こりやすいのかを知り、子どもの不慮の事故を予防していくため、子どもの年齢に合わせ保護者への情報提供を行います。

その他の取り組み：自転車用ヘルメットの着用の推進／長期休業中の子どもを見守る取り組み／青少年育成指導員の活動の推進／自転車安全運転免許証制度の推進／スタントマンを活用した自転車安全教室の充実／チャイルドシートの適正使用の啓発

### 【指標】

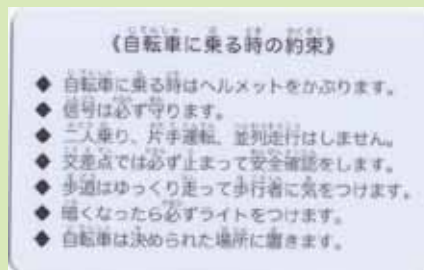
施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
15	子どもの交通事故の件数	18歳以下の子どもの交通事故防止の推進	198件	159件	152件

### 自転車免許証で安全運転

小学生の事故の半数は、自転車乗車中の事故です。市では、子どもたちに自転車の安全な乗り方や運転マナー、交通ルール知ってもらおうと、小学校3年生を対象に、交通安全講座や学科テスト、実技テストを行っています。

受講者には、自転車安全運転免許証を発行しています。

自動車運転免許証にそっくりデザインで、表に名前、裏には7つの自転車に乗るときの約束が印刷されています。少し大人に近づいた気分ですね。





## 施策 16 社会的マナーの向上によるきれいなまちづくりの推進

- ・子どもたちがきれいなまちで安心して成長していけるように、大人のマナー向上により、歩きタバコや道端でのポイ捨てなどをなくしていきます。大人が子どものモデルとして、自分の暮らす地域に関心を持ち、きれいで安全・安心なまちづくりを心掛けていくための意識の向上に努めていきます。
- ・地域・学校・家庭が一体となって実施するクリーン活動などに多くの人が参加できるように、情報提供を充実していきます。

### 【主な取り組み】

- **きれいなまちづくりへの啓発活動の充実** 歩きタバコの禁止やゴミのポイ捨ての禁止のための啓発キャンペーンを行うとともに、地域における清掃活動を支援します。
- **青少年対策地区委員会によるクリーン活動の支援** 青少年対策地区委員会が中心となり、地域の大人も子どもも参加する清掃活動を実施し、自分たちのまちをきれいにする意識の向上を図ります。

その他の取り組み：捨て看板防止の取り組み／落書き消し活動の推進

### 【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
16	青少年対策地区委員会 クリーン活動実施延参加地区数	青少年対策地区委員会によるクリーン活動の実施支援	71地区	73地区	75地区

“ポイステやめて町をしあわせに”  
～ 小学生が描いたポスターから ～



市では毎年、市内の小学生から、ゴミ問題をテーマにしたポスターを募集しています。  
きれいなまちをつくらうという子どもからのメッセージが集まった、2,000件以上の作品が集まります。